



令和6年5月11日

辻川区の皆様へ

辻川区長 田崎 正和

令和6年度 辻川区自治会定期総会 議事録

辻川区の皆様には平素から自治会運営にご理解ご協力をいただき、
ありがとうございます。

4月28日（日）開催の令和6年度定期総会の議事録を隣保回覧
いたします。ご覧ください。(ネット上では回覧をしていません)

当日は出席者の方々から貴重なご意見ご質問をいただき、ありが
とうございました。全ての議案が承認されましたことを報告いたし
ます。

なお来週早々に、地縁団体法人所管庁であります福崎町役場企画
財政課へ、今総会議案書と一部改正された細則を含む規約集並びに
本議事録を提出いたします。

回 覧

令和6年度 上半期ごみ袋の斡旋について

平素は、当町の快適な生活環境づくりにご協力いただきありがとうございます。
例年実施しております町指定ごみ袋の斡旋につきまして、斡旋を希望される方は、必要枚数を別紙注文書にご記入の上、代表者へご報告ください。

【提出期限:5月24日(金)】

○ 令和6年度 上半期ごみ袋斡旋の概要

品 名	商品規格	斡旋価格	配達予定日
「燃えるごみ専用」 ごみ袋 (赤色)	1組30枚入り	大 500円	6月22日(土)
「燃えないごみ・ 資源ごみ専用」 ごみ袋 (青色)		小 340円	

◎ 注意事項 個人の方から、町や商工会への直接注文はできません。

※ ごみの分別とマナーの向上及び事業系ごみとの区別を明確にするため、町指定ごみ袋の使用促進にご協力くださいますようお願いいたします。

【 お問い合わせ先 】

福崎町住民生活課 環境対策係
電話：0790-22-0560 (内線373)
FAX：0790-22-5980

福崎町社会福祉協議会会員（会費）募集と 善意募金のお願い

社協会員・会費【会費額】一般会費 1口 500円

社協会費は、だれもが暮らしやすい地域づくりのために様々な事業や組織運営に使われます。地域福祉の推進にご参加・ご協力をお願いいたします。

善意募金【募金額】一世帯 300円以上

6月は善意月間です。「みんなの小さな善行や善意が重なって、世の中が明るくなるものであり、県民だれもが、この日に何かひとつ善行をしてもらいたい」と、兵庫県で制定されています。

～社協会員会費と善意募金の主な使いみち～

1. 地域支援

- 3世代交流の場づくりのための「地区コミュニティ活動助成事業」
- 地域交流活性化のイベントや勉強会等のための「コミュニティ機材貸出事業」
- ボランティアグループの継続および活動資金支援「ボランティアグループ助成事業」



2. みまもり活動支援

- 地域のみまもりが必要な高齢者世帯等を対象に「みまもり給食サービス事業」（月3回弁当配達による安否確認）「みまもり電話サービス事業」（毎週電話による安否確認）等を実施しています。



3. 生活困窮者支援

- 非課税で医療費、介護費等による生活困難世帯の方への「緊急援護給付金事業」
- 高等学校等に通うお子さんの学資困難世帯のための「奨学資金給付事業」を実施しています。



4. 災害派遣を含むボランティア支援

- 令和5年度は香美町へ災害ボランティアの派遣を行いました。
- ボランティアセンターの運営やボランティアの育成、調整などを行っています。



社会福祉法人 福崎町社会福祉協議会

福崎町西治474-6 電話 23-0300 FAX 23-0322

※個人の自由な意志と判断によりしていただくものであり、強制ではありませんが、ぜひ「会費」「募金」ともご協力をお願いいたします。

(公 印 省 略)
令和 6 年 5 月 2 日

回 覧



福崎町長 尾崎 吉晴

緑の募金のご協力依頼について

平素は「緑の募金」活動について、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

緑の募金は、私たちの暮らしに限りない恵みをもたらす豊かな地球環境を残してくれている森とみどりを守り育てていくため、県下各地域で行われています。

皆様方からの募金は町内各所の緑化に使われるほか、兵庫県緑化推進協会を通じて県土の緑化やひょうご里山フェスタの開催費用などにも利用されています。

つきましては、今年も緑の募金にご協力をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

記

緑の募金額 1 口 200円

※集金袋の氏名欄は廃止しておりますが、例年同様のご協力をお願いします。

区	隣 保
世 帯 数	世 帯
花の種袋数	袋

(この封筒は、自治会内での回覧にご利用ください。)

[お問い合わせ先] 役場 農林振興課 (電話22-0560 内線315)

(公 印 省 略)
福 祉 第 1745 号
令 和 6 年 5 月 2 日

各 位

日本赤十字社兵庫県支部
福崎町分区長 尾崎吉晴

令和6年度赤十字活動資金募集のご協力依頼について

平素は、赤十字事業に種々ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

赤十字は、苦しんでいる人を救いたいという「人道」を理念として、災害時の救護活動や被災者支援活動をはじめ、災害の備え、救急法の講習などさまざまな活動に取り組んでいます。

このような赤十字の活動は、税金等の公的資金によらず、皆さまからお寄せいただく活動資金によって支えられています。

つきましては、本年度も赤十字活動資金の募集を実施いたしますので、何卒ご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 増強運動期間 令和6年5月1日～令和6年5月31日
2. 目 標 額 一世帯当たり500円を目安



福崎町役場 福祉課

☎22-0560 (内線354)